（別紙１）

（変更しようとする事項を示す書類）

宗教法人「　　」規則変更事項書（新旧対照表）

新	旧
第　条	第　条

附則

１　この規則の変更は、三重県知事の認証書の交付を受けた日（令和　年　月　日）から施行する。

２